

	三重県立博物館	斎宮歴史博物館
ミッション	<ol style="list-style-type: none"> 三重県の自然や歴史、文化について「知りたい」、「学びたい」という県民の多様なニーズに応えられるように、博物館や収蔵資料をとおして、そのきっかけづくりや学習の場を提供するとともに、それぞれの人たちがさらに学習を深めることができるようにさまざま支援を行います。 博物館では収集した資料を保管し、将来に伝えていくことも重要な仕事です。そのため、三重県の自然や歴史、文化について県民や大学等と共同で調査研究し、三重県を「知りたい」、「学びたい」という人たちに役立つための価値ある資料を発見・収集し、県民に公開していきます。 地域資産を再発見し、それを活かした地域づくりや地域の文化力を高めるために、博物館教室やフィールドワーク、みんなの博物館サポートスタッフ活動、移動展示等をおして、実践力を備えた人材育成を図るとともに、特徴ある地域資産を生かす学校教育を支援していきます。 	<ol style="list-style-type: none"> 斎宮の発掘調査や文献研究を推進します。 研究に基づき、史跡斎宮跡の整備・公開や展覧会を実施し、斎宮についての情報発信を行います。 これらの活動を通じて、地域や県民、そして全国に親しまれる博物館づくりを目指します。
概要 経緯 現状	<ol style="list-style-type: none"> 現状と経緯 <ol style="list-style-type: none"> 三重県立博物館は、昭和28年6月に全国的にも先駆的な自治体立の総合博物館としてスタートした県内唯一の総合博物館(自然・歴史)である。開館以来、半世紀以上にわたり展示や教育・普及活動をおして、三重県の自然と歴史・文化に対する県民の関心を深めるとともに、生活向上と文化の発展に努めてきた。 しかし、開館以来50年以上が経過し、長らく改修・整備等が行われなかったため、現状では、施設の老朽化や狭隘さが著しく、かつ、専門の学芸員数が不足していることなどから、来館者の安全やユニバーサルデザイン、収蔵資料の適正な保存、多様化・高度化する県民ニーズへの対応が不十分な状況にある。 一方、県下各地域の特色ある歴史・文化資産や豊かな自然資産を体系的に集約し、恒常的に学習する場が県内には少ないため、三重のよさを知り三重県愛を育む土壌づくりが十分であるとは言えない。 県立博物館では、制約ある施設条件下で、次により博物館活動の充実を図っている。 ミニ企画展の充実に加え、平成18年度から県内各地域で開催している移動展示による貴重な収蔵資料の公開機会の増加 ふれあいルーム等における、はく製・化石資料等の実物資料に触れたり、昆虫切り絵等の来館者が体験・体感することが可能な展示空間の設置。 体験することを重視した博物館教室やフィールドワーク等の教育普及活動。 自然・人文分野の資料に関する調査研究。 平成18年度から募集を開始した「みんなの博物館サポートスタッフ」の育成。 「総合的な学習の時間」等の学校との連携、また、他の博物館・部局との協働。 	<ol style="list-style-type: none"> 概要 国史跡斎宮跡の上に立つ斎宮歴史博物館は、斎宮跡の調査と保護を目的とし、「三重県における博物館構想」に基づく、テーマ博物館として平成元年10月に開館し、我が国の歴史・文化の中で特異な地域を占めてきた斎宮と、その背景となった三重県の歴史に関する資料を収集・保管し、調査、研究、展示、普及、公開等の事業を行っている。 常設展示、企画展示を行うほか、各種講座、いつきのみや歴史体験館での歴史体験事業、他の地域博物館との連携展示などを実施し、地域文化の発表の場としても活用を図っている。
主たる事業	<ol style="list-style-type: none"> 主たる事業 <ol style="list-style-type: none"> 博物館みえ再発見事業 博物館管理運営 「三重を知る」展示事業・・・常設展示、企画展示、ホームページ等で紹介 資料調査・整理活用事業・・・博物館収蔵資料の調査・整理・活用 博物館教室事業・・・子どもや一般を対象とする教室やフィールドワーク みんなの博物館サポートスタッフ活動事業 博物館暫定整備事業・・・博物館移動展示(県内5会場) 	<ol style="list-style-type: none"> 主たる事業 <ol style="list-style-type: none"> 展示・普及事業・・・企画展示、広報誌の発行、各種講座、地域内の関連施設との連携や地元資源の活用を目指す地域推進交流事業など 斎宮跡調査研究事業・・・斎宮跡の発掘調査 文化財を活かしたこころのふるさと三重づくり事業・・・発掘調査とボランティアガイドの育成

	三重県立美術館	三重県立図書館
ミッション	県民一人ひとりが自己実現を図るため、継続的に自己学習ができ、自分の求める感性を磨くことができるような質の高い“企画展”を開催するとともに、生涯学習の場として美術館を活用できるよう“県民に開かれた美術館”を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 新しい県立図書館像検討会により昨年度報告された「新しい図書館像～知識と情報の拠点、文化力の源泉としての図書館に向けて～」(以下「新しい図書館像」)を踏まえ、「知識と情報の拠点」となる新しい図書館サービスに向けた取組を進めるとともに、図書館の活用方法を広範囲にPRしていきます。 県域をカバーする図書館として、広域的で質の高い図書館サービス提供の充実に努めます。
概要 経緯 現状	<ol style="list-style-type: none"> 経緯等 美術館は、昭和57(1982)年9月に開館、以来25年間三重ゆかりの美術や日本近代洋画を中心とした作品の収集、国内をはじめ世界各国のすぐれた美術作品を紹介した展覧会を開催するなど、三重県の美術文化の振興普及につとめてきた。その間に、日本の社会、美術館界の状況、県民の意識が大きく変化したことから、三重県における「情報発信」、「生涯学習」、「地域文化育成」の拠点としての機能充実をはかるため、開館20周年を契機に展示室、美術情報室、美術体験室などの増築、空調設備などの改修を行い、美術館施設を一層充実させた。 平成15(2003)年11月のリニューアル開館後は、これらの施設機能を十分生かし、より魅力のある美術館として三重県の文化拠点の役割を果たしていくよう努めている。 	<ol style="list-style-type: none"> 現状 (1) 県立図書館は、平成6年に総合文化センター内に整備・移転以来、蔵書の充実を図り、広域的な観点に立ったサービスを提供している。 (2) 移転時、年間50万人近くあった来館者数は、近年では、40万人を下回るようになっている。 (3) 図書の直接貸出冊数については、平成10年度をピークに減少しているが、平成10年度総合目録データベースが稼働し、県立及び県内市町等加盟館の蔵書(約505万冊)を相互貸借できる三重県図書館情報ネットワーク活用により、相互貸借の貸出冊数は県立は近年横ばい傾向にあるものの、市町等を含めた全体では増加している。 (4) 県民が県立図書館の資料をインターネット上で直接予約でき、また、受取場所を指定できるような機能(e-Booking)を追加し、平成14年12月から運用を開始した。その結果、現在では県内の市町の図書館や公民館等での資料の受け取りが可能となり、利用者も増加している。
主たる事業	<ol style="list-style-type: none"> 主たる事業 ・三重県文化会館と連携したミュージアムコンサートの開催 ・三重県立図書館と連携した広報活動の実施 ・いなべ市、松阪市と連携した移動美術館の開催 ・伊賀市、鈴鹿市の公立学校と連携した学校美術館の開催 ・県立志摩病院、鈴鹿回生病院と連携した「三重ホスピタル・アート・ギャラリー」開催 	<ol style="list-style-type: none"> 主たる事業 (1) 図書館管理運営 図書、その他資料及び情報収集・整理・提供・保存、市町図書館等への支援 三重県図書館情報ネットワーク(MILAI)による図書館間の相互貸借、e-Bookingの運用 (2) 知識・情報発信図書館整備事業・・・「知識と情報の拠点」として、生涯学習や社会・経済活動の情報を積極的に提供するサービス

	三重県総合文化センター	三重県生涯学習センター
ミッション	<p><総合文化センター 総務部></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県民が「使う」文化環境の推進 2 センターの拠点機能の発揮 3 総合文化拠点ゾーンの中心的役割の発揮 4 三重県らしさのある事業展開 5 顧客満足度の向上、県民サービスの向上 6 公益性の重視及び公立施設の使命・役割発揮 <p><三重県文化会館></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次代の三重県文化を担う人材の育成を念頭においた事業展開 2 学校等巡回公演・研修事業の定着を図る。 3 地域の活動主体との連携を通じて、ノウハウの拠点としての機能のアピールをする。 4 情報発信・広報の強化 5 県民の新たなニーズの掘り起こしを常に意識する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報収集提供サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県民のニーズの的確な把握、生涯学習情報の収集・提供、広報誌の発行に努める。 ・予防・是正活動の強化を図り、継続的な改善活動に努める。 ・各種の調査研究を行い、今後の事業策定に資する。 2 学習機会提供サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な講座企画・運営に取組み、県民の主体的な学習機会の提供を行う。 ・アンケート結果を分析し、継続的な改善活動に取り組む。 ・指導者の育成、研修に努める。 ・新しい公のあり方を検討しながら、より広範な県民参画を図る。 3 教育機器貸出サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教育教材・機材の利用促進を図るとともに、まなびい場の充実、利用者の拡大を図る。 ・教材利用統計・利用者アンケートの分析に基づき、継続的な改善活動に努める。
概要 経緯 現状	<ol style="list-style-type: none"> 1 概要 <p>平成16年度の後期から指定管理者制度が導入され、公募審査の結果、三重県文化振興事業団が指定管理者に指定された。(現在、2期目)</p> <p>指定管理者制度の開始と同時に、施設貸出サービス、来館者サービスを中心に、積極的なルール・サービス改善を図り、貸出施設の利用率は、平成16年度、平成17年度、平成18年度と3年続けて過去最高値を更新し、年間利用率は、73%に達した。</p> <p>一方、文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センターの各事業部門においても、従来からの事業の質・量の継続性を維持しつつ、拠点機能を生かした出前連携事業やアウトリーチ事業、総合性を発揮した部門連携事業等を積極的に展開した。(図書館は、教育委員会の直営)</p> <p>また、施設運営においては地域・県民とともに歩む施設づくりを目指し、新たな活動分野でボランティアによる活動を強化した他、企業協賛会員の入会も積極的に勧誘した。</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 現状 <p>三重県生涯学習センターは、三重県における総合的な生涯学習拠点の中核として、「三重県生涯学習基本計画」に基づき、常に県民の学習ニーズを的確に把握しながら県民と協働して事業を実施している。</p> <p>また、三重県総合文化センターの一施設として、(財)三重県文化振興事業団が指定管理者として2期目の指定を受けた。指定管理期間は、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間である。</p>
主たる事業	<ol style="list-style-type: none"> 2 主たる事業 <p>三重県文化会館の主たる事業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 芸術性の高い公演の実施 (2) 日本の伝統芸能を広く県民に紹介する事業の実施 (3) 本県文化芸術の特性を生かした事業の実施 (4) 県民の自発的な自己研鑽の目標となる表現の場の提供 (5) 文化芸術を担う人材を育成する事業の実施 (6) 県民の文化芸術活動を支援するアウトリーチ活動 (7) 多様な文化芸術の主体とのネットワーク化 (8) 市町の文化施設等との連携、市町文化施設担当職員のレベルアップ支援 <p>その他の主たる事業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) センターPR事業 	<p>生涯学習センターの主たる事業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の人材育成のための研修の実施あるいは支援に関する事業 (2) 調査研究事業 (3) 生涯学習機会提供事業 (4) みえ生涯学習ネットワーク事業 (5) 生涯学習情報提供事業 (3) 視聴覚ライブラリー管理運営事業

	三重県熊野古道センター	三重県埋蔵文化財センター
ミッション	<ol style="list-style-type: none"> 熊野古道「伊勢路」(紀伊山地の霊場と参詣道)の世界遺産登録を記念して、古道を訪れる人々に熊野古道や古道周辺の地域の情報を提供し、地域の人々との交流、ひいては地域の振興を図ります。 「人と道 ここから」をテーマに、古道や古道周辺地域の自然・歴史・文化に関する情報を収集・集積し、発信します。そして、古道を訪れる人、迎える人、地域の人々との交流をお手伝いします。 建築空間の活用を図るため、東紀州地域の特色を生かした展示、体験学習教室、講座・講演会、音楽会、イベントなどセンターならではの活動を展開します。また、交流を促進するため、写真学校や俳句会、古道ウォークなどセンターを拠点とした館外での幅広い活動を繰り広げます。 	<ol style="list-style-type: none"> 開発事業地内に所在する埋蔵文化財のうち、現状保存の困難なものについて事前に発掘調査を行い、記録を作成し、文化財保護の次善の策により、各種開発事業の円滑な推進に資します。 発掘調査により出土する多くの貴重な出土品の収蔵・管理に万全を期します。 発掘調査によって得られた成果(遺構・遺物等)から昔の人々の生活や地域の歴史を広く県民に公開し、文化財保護への理解を深め、地域に誇りをもつ県民生活の充実に寄与します。
概要 経緯 現状	<ol style="list-style-type: none"> 概要 平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された熊野古道の魅力を全国に情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域に関する活動及び交流の場の提供などを行う施設。(平成19年2月開館) 熊野古道及びその周辺地域の自然、歴史、文化に関する常設・企画展示の開催などによる情報の発信、講演会、体験学習、イベントなどの交流を深める取り組み、貴重な資料の収集、保存などを行う。(指定管理者) 	<ol style="list-style-type: none"> 概要 三重県教育委員会の地域機関として、平成元年に斎宮歴史博物館に併設する形で設置され、施設の大部分を博物館と共用している。埋蔵文化財センターは、県下の埋蔵文化財保護・調査研究・技能研修・公開展示等の中核的役割を担う行政機関である。遺跡の発掘調査は、国・公団、県営事業等により保存が困難でやむをえなく破壊される遺跡を記録保存するために行う緊急発掘調査の実施とこれに伴う記録類の整理・保管が主体である。したがって、発掘調査等の精度確保のために専門性の充実と人材育成も急務である。 近年は、固有の文化財を特色ある地域づくりに生かすとか、学校の総合的学習に生かそうとする要望が高まっているため、各地域性を考慮したテーマで埋蔵文化財展の開催や県庁舎・県民ホール等での出土品紹介の他、発掘調査現地説明会、各種出前講座・体験学習等、多様なメニューでより多くの人々の要望に応えるよう積極的に活動している。
主たる事業	<ol style="list-style-type: none"> 主たる事業 (1)情報発信事業・・・常設展示、企画展示、情報誌・ホームページ等による広報など (2)交流事業・・・交流イベント、講座・講演会、体験学習教室など (3)情報収集・集積事業・・・資料の収集・保存など (4)貸館事業・・・施設の貸し出し 	<ol style="list-style-type: none"> 主たる事業 (1)埋蔵文化財センター管理運営 (2)発掘調査・記録保存 (3)教育普及事業・・・各種展覧会・出前講座等の発掘資料活用事業、専門職員後継者養成のための各種研修事業